

## 生活保護受給者9千人の圧力 (釜ヶ崎)

大阪市20人に1人、西成区5人に1人、釜ヶ崎3人に1人

「保護・指導」される立場から、「主張・行動」する立場へ

生活保護申請した後の生活イメージ？

増え続ける生活保護受給者への対応策として、地方

自治体は、政令指定都市を中心に、国が保護費のすべ

てを負担すべきだ、と主張しています。

財政問題、また社会保障の基本として当然のこと

と思われます。

それとは別に、行政の中には、生活保護が増えたこ

とによって、「市民」の間に不公平感が高まったり、「地

域住民」と生活保護受給者との間に溝がでたりし

ている、という見方があるようです。

### 《今後検討を深めていく課題》

大阪市生活保護行政特別調査プロジェクトチーム

#### ◎地域との協働による自立促進策についての検討

(内容)

・地域を主体に、区及びNPO等関係機関と連携し被保護者の地域活動への参加を促進する事業のモデル実施などを検討。

例) 受給者比率の高い区で、地域ボランティア活動(清掃作業など)

への参加等をモデル事業として実施。

(効果)

・地域意識の高まりや他都市から流入した被保護者と地域住民の間のあつれき解消などの効果が期待できる。

(検討課題)

・今後のあいりん地域のまちづくり(総合福祉センターの耐震問題や萩之茶屋小学校の統廃合問題など)の検討の際には、このような生活保護問題も視野に入れた検討を行う必要がある。

#### ◎不適切な保護費の消費等への対策についての検討

(内容)

・遊興費等に保護費を消費する被保護者に対して、適切な金銭管理などの生活指導を実施。

例) 問題のあるケースについて、専門の担当者(例えば、専門的知識を有

する嘱託職員など)による生活指導の実施。

(課題)

・指導指示に従わない場合、清掃等社会奉仕活動への参加や保護の停廃止などの制約の設定。・民生委員との協力・連携の検討。

(効果)

・被保護者の自立支援につながる。・市民の不公平感の緩和にもつながる。

生活保護制度は、税金でまかなわれていますから、多くの人の支持がなければ、運用しにくくなる心配がありますから、財政問題とは別に、大阪市がその方面でも検討をするとは当然だと思われまます。

大阪市生活保護行政特別調査プロジェクトチームが、検討していることの一部を表面で紹介しています。

「他都市から流入した被保護者と地域住民の間のあつれき解消」や「市民の不公平感の緩和」の効果を求めて、生活保護受給者のボランティア活動への動員や生活指導の強化をする、ということのようです。

やろうとしている具体的な事には賛成ですが、前提が違っていると思います。「被保護者と地域住民の間のあつれき解消」や「市民の不公平感の緩和」は、まず、生活保護制度を正しく知らせる啓発事業で取り組まれるべきことです。その視点が、抜けています。

総合福祉センターや萩之茶屋小学校活用問題に生活保護受給者が多い地域の特性を考慮しなければならぬ、という当然のことが考えられていることは良いことですが、当事者の声はどのように反映されるのでしょうか？生活保護受給者は「指導」されるだけの存在でしょうか。生活保護を申し、受給者となって、「対策」への意見を主張しよう。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。